知的財産事例　株式会社松崎マトリクステクノ

ビジネス視点で知的財産を活かし、確かな技術とデザイン力で事業強化を図る

事業内容

1942 年創業、1949 年設立の歴史ある精密繊維機器メーカー。編機、糸切替え装置の世界的なスペシャリスト集団としてその技術力は高く評価されている。先人から引き継いだ繊維ニット技術を伝承し、改善・改良を加えながら、自社でしか成し得ない新しい分野・取り組みにも挑戦。グローバルに展開している。

特許登録番号と内容

特許番号第 4009843 号	編機における給糸装置
特許番号第 3787778 号	腰部保護ベルト
特許番号第 3028052 号	生地巻取装置
特許公開 2008-297662	丸編機における給糸切替装置
特許公開 2008-95239	編機における給糸装置
商標登録第 4825422 号	フォルモサーナ／ FORMOSANA
意匠登録第 1162481 号	五本趾サポーター

他、特許登録、商標登録、意匠登録など多数（2013 年 4 月現在）

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA

代表取締役会長　松崎八十雄さん

歴史ある老舗企業。時代の変化に自らのアイデアで応戦

「いくつものピンチをチャンスに変えてきた」。株式会社松崎マトリクステクノを語る時、この言葉は外せない。中島飛行機の下請け工場として創業した同社は、1949 年に松崎メリヤス機械製作所として法人化。安定した業績を築いてきたが、1985 年には日本の繊維産業の構造が変化し、編み機メーカーは構造不況業種となってしまう。そして 1998 年、それまで主力であった丸編機の製造から撤退。その後は、コア技術である糸切替え装置に特化した研究に取り組み、6 色対応の糸切替え装置「オートストライパー」の開発に成功する。その技術で多くの種類の糸を自動的に組み切替えることで、多彩な生地を編むことができるようになった。

そして、同技術で知的財産権の取得も果たし、オートストライパー専門メーカーとして海外市場へ進出すべく開発を進めていくことになる。

過去の経験から学んだ知的財産に対する新たな見地

繊維業界は他の産業よりも早く、構造不況やグローバル化が進んだ産業である。そのような状況の中で代表取締役会長の松崎さんは、知的財産についてひとつの見解を出す。それは繊維業界によるもの、と前置きした上で「当然ながらまず特許を申請するには、その技術の完成度を可能な限り高める必要があります。しかし重要なポイントは、市場動向調査やマーケティングを存分に行い“ビジネス”として成立するかどうかということです」。中小企業はコスト面でも制約があり、開発した技術全てを権利化するのは困難。ビジネス視点で権利化が必要な技術を見定めて特許申請すべきであると言うのだ。

また、海外では模倣品の問題は常に存在する。展示会の出展や海外の技術提携・協力企業によって模倣されるケースもある。グローバルに展開していくには国内の常識は通用しない。いかなる状況にも対応できるよう備えておくことが賢明だ。

さらに松崎さんは続ける。「グローバル化が進む繊維業界の中では『確固たる技術』の確立は欠かすことができません」。そのうえで、知的財産の活用方法が問われるのだと感じている。

培った技術を活かし新たな領域にチャレンジしていく

松崎さんが、その『確固たる技術』の活用に向けて取り組んだのが繊維部門の強化だ。編機・糸切替装置メーカーとして培ってきた技術を活かし、靴下、レギンス、タイツ等に“デザイン”という新たな価値を付加した最終製品を展開する事業を立ち上げた。メーカーと協働し OEM として事業を展開。既に海外メーカーや異業種のメーカーからの引き合いもきており、国内はもとより欧米など海外への市場拡大をも狙っている。

その事業システムは、オリジナリティにあふれ興味深い。まず同社は、長い年月をかけて築き上げてきた自社の技術力を活かして編機の改造を行った。それにより一般の編機よりも約 4 倍もの種類や複雑なデザインの製品の製造を可能にした。

そして、「多品種」「小ロット」「短サイクル」といった顧客からのさまざまなニーズを実現。柄デザイン立案に必要なソフトを無料で配布すると同時に、ソフトの使用方法の講習までを開催しデザインを広く公募。それによりプロ・学生などさまざまな人材から国内外を問わず「多品種」のデザインを集めた。また、東京という立地を活かし顧客との利便性を図るため PC によるインタラクティブなシステムでロスタイムを減らし「短サイクル」を実現。さらに“メイドイントウキョウ”にこだわり高い品質と稀少性を世界にアピールした。

これまで培ってきた『確固たる技術』に「デザイン」や「アイデア」などの新しい価値を融合させた製品を展開するこのビジネスは、従来とは異なる知的財産の捉え方である。

「商品バリエーションや調達先がグローバル化された繊維業界の商品サイクルは短いです。その中で時間をかけて『知的財産権』の取得にこだわるよりは、機能や利便性、ファッション性を追求した製品を、スピード感を持って展開した方がビジネスに直結します」と松崎さんは言う。現在同社は、自社のファクトリーブランド製品を自前のチャネルで販売することを目指し、中小企業でしか成し得ない分野へとその歩を進めている。

COMPANY DATA

所在地：東京都板橋区大山町 38-5
電話番号：03-3973-0678　**URL：**http://www.matsuzaki-mt.co.jp/
創業：1949 年 4 月 7 日　**資本金：**1000 万円　**売上高：**非公開
従業員数：39 名（2013 年 4 月現在）

オートストライパーで製作された靴下や帽子など。独自性のあるデザインの製品を、多品種、少量、短サイクルでつくり上げることを可能にした。同社では、ファクトリーブランドを立ち上げ、販売まで自社のチャネルで行うことを目標としている

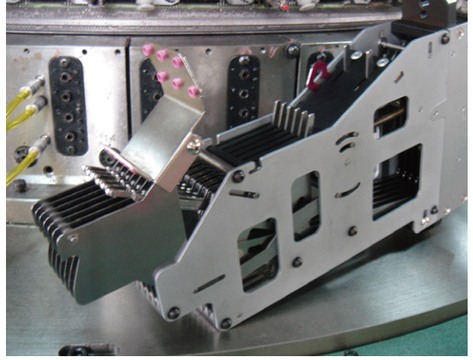

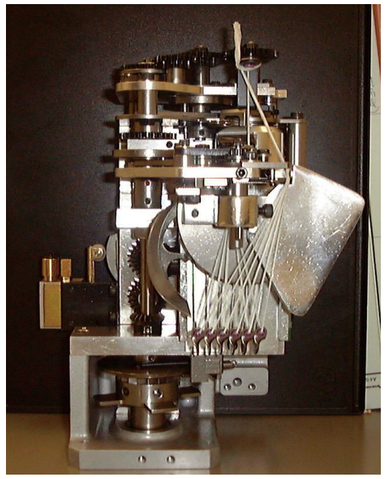

オートストライパー（写真上）には、シングルジャージー及びダブルジャージー台丸編み機（写真左）に取り付けて使用できる。それぞれ3、4、6色タイプがある。素材も色も異なる糸を使った複雑なデザインも、一度の作業で編むことが可能。ファッション業界をはじめ様々な業界から注目されている

知的財産活用のポイント

ビジネスを意識し、知財が効果的に活かされる手法を選択する

同社の繊維部門の強化は、編機・糸切替装置メーカーとして培った高度な技術を効果的に活用するための取り組みである。装置そのものを販売すれば、例え技術を権利化していても、分解され技術をコピーされるリスクがある。一方、装置を自社で活用し、最終製品を製造・販売するビジネスでは、市場に出回るのは最終製品のみ。また、特許申請を行わないことから技術は公開されない。市場に出回る最終製品だけでは、同社の持つ高度な編機・糸切替装置の技術をコピーすることは困難であり、模倣品や技術流出の対策にもなっている。